

夏の熱中症等対策声かけ期間

問合せ 環境経済課 農政担当 ☎991-1853



農作業中の熱中症等による死亡者が急増しています。このうち、約85%が7～8月に発生しており、非常に熱中症リスクが高くなっています。熱中症事故は、周りの人がお互いに気を配り、声をかけ合うことで、防げる可能性があります。農林水産省では7～9月を「夏の熱中症等対策声かけ期間」として設定しています。詳細は、町ホームページをご覧ください、熱中症対策にご活用ください。

夏の外出時のひと休みに

「クールオアシスマつぶし」をご利用ください

問合せ 保健センター ☎992-3170

外出時、熱中症予防のための休憩場所としてお気軽にご利用ください。

「クールオアシスマつぶし」協力施設は、役場、保健センター、中央公民館、多世代交流学習館、北部サービスセンター、ふれあいセンターかがやきです。



このステッカーが目印

生ごみ処理容器等の購入費補助金

問合せ 環境経済課 生活環境担当 ☎991-1839



生ごみ処理容器等を購入した方に対して、購入金額の一部を補助しています。

・生ごみ処理容器(コンポスト) 購入金額の2分の1まで(限度額3,000円)

微生物で生ごみを発酵分解し、堆肥化するもの

・生ごみ処理機 購入金額の2分の1まで(限度額20,000円)

機械で生ごみを分解消滅し、堆肥化するもの

▶対象 町内在住で、設置した生ごみ処理容器等を常に良好に維持管理できる方(※町税を滞納している方を除く)

▶申込み 生ごみ処理容器等購入補助金交付申請書及び添付書類(領収書、設置後の写真)を環境経済課の窓口
に提出してください。

補助金の交付対象となる生ごみ処理容器等の数は、生ごみ処理容器にあっては1世帯当たり2基、生ごみ処理機
にあっては1世帯当たり1基です。

枝草搬入奨励補助金制度

問合せ 環境経済課 生活環境担当 ☎991-1839



東埼玉資源環境組合堆肥化施設へ自宅から出た枝草を搬入した個人に対して、実績に応じて補助金(1キログラム当たり20円)を交付しています。

東埼玉資源環境組合の堆肥化施設では、無料(要予約)でせん定枝・刈り草の受け入れをおこなっています。

庭のお手入れなどで、ご家庭から発生するせん定枝や刈り草はリサイクルすると堆肥になり、もえるごみの減量にもつながります。

▶対象 町内在住で、自ら枝草を搬入する方(※町税を滞納している方を除く)

▶申込み 組合堆肥化施設に枝草を搬入した際に渡される計量伝票の原本(レシート)を申請書に添付のうえ環境経済課に提出してください。

「電気自動車用急速充電器」を設置しています

問合せ 東埼玉資源環境組合 総務課 ☎048-966-0627



東埼玉資源環境組合では、温室効果ガス排出量削減に向け、二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーの利用促進を図るため、ごみ焼却で発電した電力を利用した「電気自動車用急速充電器」を設置しています。

お近くにお越しの際は、ぜひご利用ください。

▶場所 東埼玉資源環境組合 第一工場ごみ処理施設(越谷市増林三丁目2番地1)、第二工場ごみ処理施設(草加市柿木町107番地1)

▶利用方法及び料金等 詳細は組合ホームページをご覧ください。